第2期可児市総合戦略

令和6年8月改訂版

可　児　市

第2期可児市総合戦略

目　　次

1 第2期可児市総合戦略について 1

（1）第2期可児市総合戦略の位置づけ 1
（2）総合戦略の対象期間 2
（3）推進・検討体制 2
（4）国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2年12月）の概要 3
（5）「「清流の国ぎふ」創生総合戦略」（平成31年3月改訂版）の概要 4

2 戦略の基本方針と基本目標 5

（1）戦略の基本方針 5
（2）基本目標 5
（3）SDGsについて 6

3 具体的な施策 7

（1）基本目標1（元気） 8
（2）基本目標2（魅力） 11
（3）基本目標3（希望） 16
（4）基本目標4（安心） 21

1　第2期可児市総合戦略について

（１）第2期可児市総合戦略の位置づけ

第2期可児市総合戦略は、令和元年12月に策定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、平成31年3月に策定された「「清流の国ぎふ」創生総合戦略」を勘案し、「可児市人口ビジョン」を踏まえ、地域の実情に応じた短期・中期的な目標や基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

なお、可児市政経営計画と密接に関係する計画であり、「住みごこち一番・可児～安心、元気、楽しいまち～」の実現に向けた施策について整理し、策定を行います。

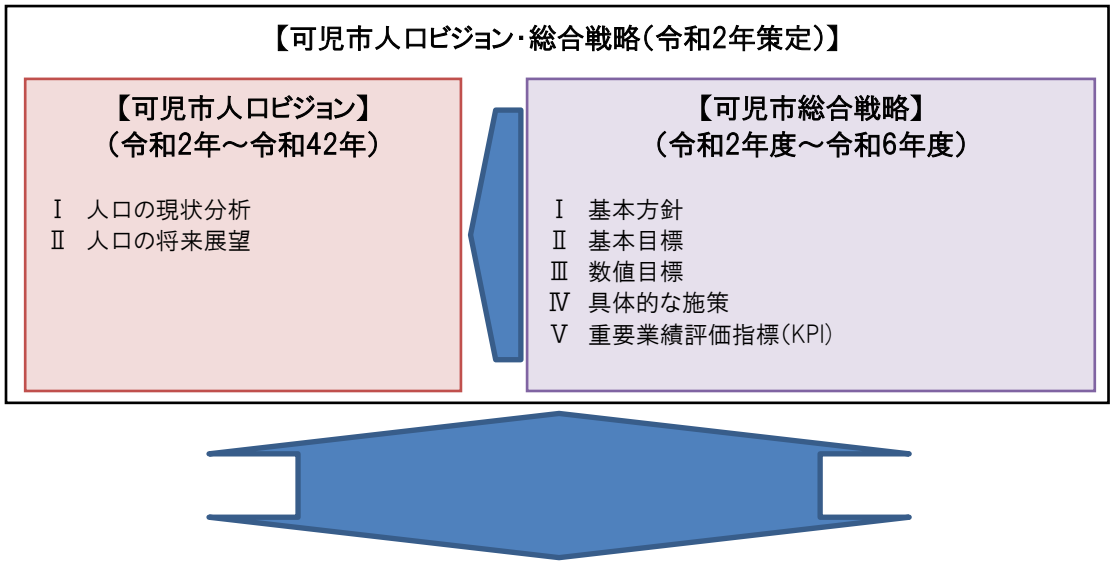

（２） 総合戦略の対象期間

可児市総合戦略は、令和2年度（10月）から令和6年度までの5年間とします。

（３） 推進・検討体制

１） PDCAサイクル※の構築

計画策定後、令和3年度以降は、データによる施策の効果検証を行います。また、設定した目標の進捗の検証等をもとに必要に応じて戦略の改訂を行うなど、PDCAサイクルにより改善を進めていきます。

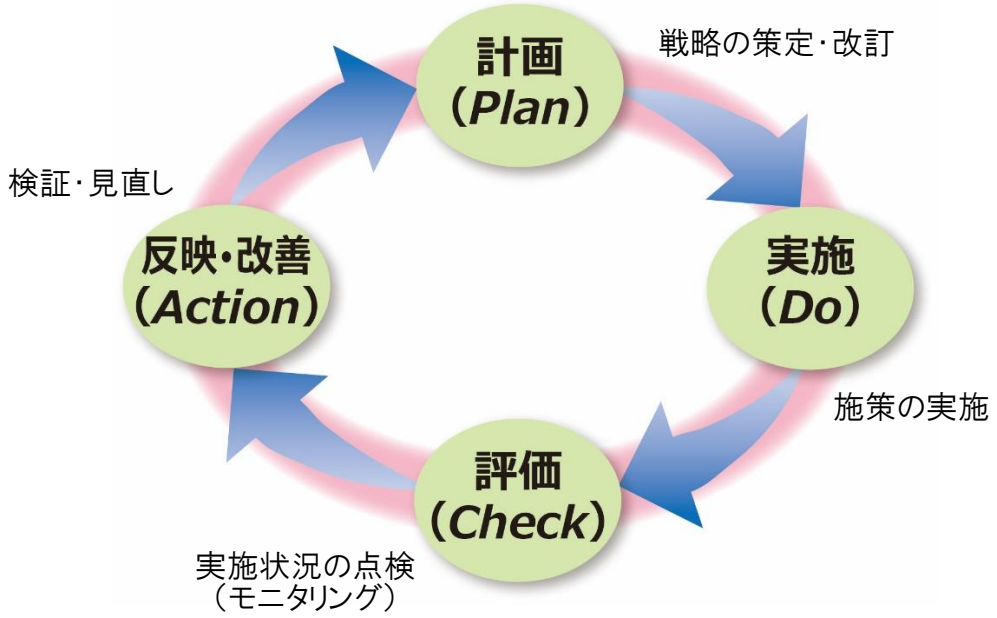

図：PDCAサイクルのイメージ

２） 推進・検討体制

戦略の推進にあたっては、市をはじめ関係機関や団体等により施策を実施し、数値目標や重要業績評価指標（KPI）をもとに施策の実施状況の点検を毎年行います。

また、本戦略策定時に設置した「可児市まち・ひと・しごと創生推進会議」と同様に外部組織を設けて、施策の実施状況の点検結果に基づく検証を毎年行い、その検証結果を踏まえ、見直しや戦略の改訂を必要に応じて行います。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による取り組み内容の修正等の必要性については、今後、国・県の総合戦略に変更が生じた時点で検討を行います。

《用語の解説》----------

【PDCAサイクル】・・・計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、反映・改善（Action）を繰り返し行うことで継続的に改善していく仕組み。

（４） 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）の概要

《用語の解説》----------

【Society5.0】･･･サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

【SDGs】･･･2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成されている。

（５）「「清流の国ぎふ」創生総合戦略」（平成31年3月策定）の概要

基本的視点　　**計画期間　おおむね5年間（平成31年～令和5年）**

「清流の国ぎふ憲章」に定められた、「知」「創」「伝」の3つのキーワードで示された「清流の国ぎふ」に生きる県民の取組みの姿勢が基本。

知　清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます
創　ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます
伝　清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

政策の方向性（主な施策）

1.「清流の国ぎふ」を支える人づくり
（1）未来を支える人　　・地域や企業等と連携したふるさと教育の展開　他4つの施策
（2）誰もが活躍できる社会　　・性差に関わらず活躍できる社会の確立　他3つの施策

2.健やかで安らかな地域づくり
（1）健やかに暮らせる地域　　・医療・介護・子育てを支える人材の育成・確保　他3つの施策
（2）安らかに暮らせる地域　　・貧困からの脱却支援　他3つの施策
（3）誰もが暮らしやすい地域　　・地域を支援する人材の育成・確保　他4つの施策

3.地域にあふれる魅力と活力づくり
（1）地域の魅力の創造・伝承・発信　　・「清流の国ぎふ」文化・芸術の創造・伝承　他3つの施策
（2）次世代を見据えた産業の振興　　・産業を支える人材の育成・確保　他4つの施策
（3）農林畜水産業の活性化　　・農林畜水産業を支える人事㋐の育成・確保　他4つの施策

成果指標

1.「清流の国ぎふ」を支える人づくり

○県内高校生及び県出身大学生の県内就職率	55.8%(2017年度)	⇒	65.0%(2022年度)
○6歳未満の子どもがいる夫の家事・育児・介護等に携わる時間	68分／日(2016年)	⇒	130分／日(2021年)
○障がい者法定雇用率達成企業率	54.8%(2018年)	⇒	60.0%(2023年)

2.健やかで安らかな地域づくり

○人口10万人当たり医療施設従事医師数	208.9人(2016年)	⇒	235.9人(2023年)
○介護職員数(施設・在宅サービスに従事する職員数)	30,702人(2016年度)	⇒	39,696人(2025年度)
○合計特殊出生率	1.51(2017年)	⇒	1.80(2030年)
○子どもの貧困率	7.2%(2018年度)	⇒	5.5%(2023年度)

3.地域にあふれる魅力と活力づくり

○従業者1人当たりの付加価値額(従業者4人以上の事業所)	985万円(2016年)	⇒	1,160万円(2023年)
○観光消費の経済波及効果	4,175億円(2017年)	⇒	5,000億円(2020年)
○新たな農業の担い手の育成数（新規就農者、雇用就農者、定年帰農者、農業参入法人及び集落営農）	487人(2017年度)	⇒	累計2,000人(2016～2020年度)

2　戦略の基本方針と基本目標

本戦略では、国及び県の総合戦略や可児市政経営計画、可児市人口ビジョンに基づき基本方針を定めます。また、政策分野ごとに基本目標を設定します。

（１）戦略の基本方針

住みごこち一番・可児　～安心、元気、楽しいまち～　の推進

本市では、昭和40年代後半から平成の初めにかけての人口急増期を経て、これまで堅調に増加してきた人口が平成20年をピークに減少に転じ、可児市人口ビジョンでは令和42年には83,996人まで減少すると推計しています。また、人口急増の影響による急速な高齢化など、年齢構造も大きく変化していくという、これまで経験したことがない大きな転機を迎えています。

今後も住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、可児市に住みたい・住み続けたいと感じるようまちの魅力を向上させ、発信していく必要があります。

そこで本市では、市民力、歴史、文化、自然などの様々な地域資源を活用しながら、結婚・妊娠・出産・子育てがしやすく、元気な地域や経済に支えられた安心・安全な暮らしができ、若い世代をはじめ、誰もが満足と幸せを感じて暮らすことができる住みごこちのよいまちを創り上げていくことで、人口の社会減、自然減に対応していきます。

（２）基本目標

まち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、可児市政経営計画の4つの重点方針をもとに、可児市に住みたい・住み続けたいと感じるようまちの魅力を向上させるため、本市の総合戦略は「元気」「魅力」「希望」「安心」の4つのキーワードをもとに基本目標を設定します。

基本目標１（元気） 安定した生活基盤を築ける「人と経済が元気なまち」を創る	国の総合戦略の基本目標 〇稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
	県の総合戦略の基本目標（政策の方向性） 〇「清流の国ぎふ」を支える人づくり 〇地域にあふれる魅力と活力づくり
基本目標２（魅力） 市の魅力を向上・発信することにより、人を引き付ける「魅力とつながりのあるまち」を創る	国の総合戦略の基本目標 〇地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
	県の総合戦略の基本目標（政策の方向性） 〇「清流の国ぎふ」を支える人づくり 〇健やかで安らかな地域づくり 〇地域にあふれる魅力と活力づくり
基本目標３（希望） 子育て世代が安心して、妊娠・出産・子育てができる「子育ての希望がかなうまち」を創る	国の総合戦略の基本目標 〇結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	県の総合戦略の基本目標（政策の方向性） 〇「清流の国ぎふ」を支える人づくり 〇健やかで安らかな地域づくり
基本目標４（安心） 地域で安心して暮らし続けることのできる「健康と安心が実感できるまち」を創る	国の総合戦略の基本目標 〇ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
	県の総合戦略の基本目標（政策の方向性） 〇健やかで安らかな地域づくり

（３） SDGsについて

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

SDGsは、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものであり、多様な目標の追求は、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進するものです。

国の第2期総合戦略の横断的な目標の一つである「新しい時代の流れを力にする」においても、地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくりとして掲げられており、本市の戦略における取り組みの推進も、SDGs 達成につながるものと考えています。

（４） 新型コロナウイルス感染症予防対策について

○長期化する経済・生活への影響

令和2年(2020 年)1月から、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）が拡大し、日本経済は大幅に下押しされ、地域経済に甚大な影響を及ぼしています。内閣府によると、令和2年(2020 年)の実質国内総生産（GDP）は前年比 4.8%減と、リーマンショック翌年の平成 21 年(2009 年)以来、11 年ぶりのマイナス成長となりました。

感染症は今後の推移が不透明であり、長期にわたり我々を取り巻く経済と生活に影響を与えることが懸念されています。

このため、感染症による社会変化に柔軟に対応するとともに、国、県と連動した感染症予防対策を推進していき、発展を継続できるまちを目指します。

（５） デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進について

生産年齢人口が減少する中で、IoT や AI 等の「第4次産業革命」と呼ばれる技術革新が進展し、そうした新しい技術の活用が製造、医療、福祉等のあらゆる分野で予測されています。これにより、日本が抱える諸問題の解決や社会経済活動の生産性向上に貢献することが期待されています。行政においても国のデジタル化推進の流れを受け、業務のデジタル化や手続きのオンライン化を推進することで、業務の効率化とさらなる住民の利便性向上を図ります。

3　具体的な施策

基本目標の達成度を測るものとして、数値目標を定め、基本目標を達成するための具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）を設定します。

各施策を推進するにあたり、関係機関・団体や民間事業者等と連携を図り、取り組みを進めます。

●数値目標

⇒基本目標ごとに設定する目標値で、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として市民にもたらされた便益（アウトカム）に関する指標を設定します。

●重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）

⇒施策ごとの進捗状況を検証するための指標として設定します。アウトカム指標を原則としますが、困難な場合はアウトプット指標を設定します。

【基本目標1】(元気)
安定した生活基盤を築ける「人と経済が元気なまち」を創る

■基本的方向

企業誘致・拡張により働く場をつくることで就業ニーズに応えるとともに、各種の支援により商・工・農業の活性化を図ります。また、働きやすい環境を整えていくことにより企業活動を支える働き手を生み出します。

数値目標	基準値	目標値(R6)
市内の総生産額※ (市町村民経済計算)	3,813億円(H29)	4,000億円
製造品出荷額等 (経済構造実態調査)	5,312億円(H30)	5,300億円

(1) 企業の誘致・拡張と活動の支援

① 新たな企業立地を促進します

PR活動や企業訪問により、可児市の企業立地の優位性を認知してもらい、企業ニーズに合った助成制度及び優遇措置により、新たな企業の立地を促進します。また、新たな企業集積地として可児御嵩インターチェンジ工業団地開発を推進していきます。

内　容	主な担当
・企業立地促進制度※の実施 ・企業訪問、PR活動による市外企業誘致の推進 ・可児・御嵩インターチェンジ工業団地開発の推進 ・産業基盤の整備	経済交流部企業誘致課 建設部都市計画課 建設部土木課

② 市内企業の拡張・活動を支援します

市内で活動している企業の操業ニーズに合った助成制度及び優遇措置やきめ細かな要望対応を行い、市内企業の拡張や企業活動が円滑に行えるよう支援します。

内　容	主な担当
・企業立地促進制度の実施 ・企業訪問による情報の共有 ・企業からの要望対応による市内企業支援	経済交流部企業誘致課

■重要業績評価指標(KPI)

	基準値(R1)	目標値(R6)
新規立地・拡張企業の操業開始時における新規雇用人数(累計)	195人	245人

《用語の解説》
【総生産額】・・・市内にある事業所の生産活動によって生み出された付加価値額で生産物の総額から物的経費を控除したもの。
【企業立地促進制度】・・・新規企業の市内進出、市内企業の市内での事業拡大による産業振興と雇用促進を図るために、新規雇用者数など一定要件を満たす事業所に対して、奨励金の支給を行う制度。

（2） 地域産業の活力づくり

① 創業・起業を支援します

創業・起業を実現し、安定した企業活動ができるように、創業等の希望者の相談対応やセミナーの開催などを行い、創業・起業を支援するとともに創業後も課題に応じて支援します。また、本市で利用可能性の高い再生可能エネルギー※を活用した産業の創出を検討していき、地域の活性化につなげていきます。

内　容	主な担当
・創業支援相談窓口における相談の実施 ・商工会議所、金融機関等による相談実施・創業支援の促進 ・商工会議所等による創業塾※の実施の促進 ・再生可能エネルギー（脱炭素）を活用した産業の創出の検討	経済交流部産業振興課 市民文化部環境課

② 地域資源のブランド化を推進します

市のイメージ向上と観光産業の活力増進のため、地域資源を活用した可児ブランドの創出を行い、戦略的なPR活動を実施していきます。

内　容	主な担当
・可児ブランドの魅力発信とイメージ向上への戦略的なPR ・地域の活力を活かした有力な可児ブランドの創出の推進 ・販路拡大の支援	経済交流部観光課

■重要業績評価指標(KPI)

	基準値（R1）	目標値（R6）
創業・起業件数（累計）	79件	150件
可児市の自慢できる地域資源を回答した人の割合（ｱﾝｹｰﾄ）	86.4%	90.0%

《用語の解説》
【再生可能エネルギー】･･･自然エネルギー（太陽、風力、水力エネルギーなど）や未利用エネルギー（廃棄物、下水熱、工場排熱エネルギーなど）といったエネルギーで、枯渇性エネルギー（石油、石炭など）に代わるエネルギー。
【創業塾】･･･創業後間もない事業者や創業希望者を対象とし、数回にわたる講義等により創業に必要な心構え、知識などを習得できるセミナー。

（3）「ひと」と「しごと」の好循環の構築

① 若者の地育地働※を支援します

可児市で育った若者が、可児市で働き、生活できるよう大学生や高校生、若者の市内企業への就職支援、人材育成・確保、学校と企業の連携強化の支援などを行います。

内　容	主な担当
・高校生と企業のマッチング機会の創出 ・キャリア教育※への支援 ・未就業の若者の就業等への支援 ・大学を核としたまちづくりと人材育成・確保の支援	経済交流部産業振興課 市政企画部秘書政策課

② 仕事と育児の両立を支援します

男女が共に活躍できる社会を目指し、子育てしながら働けるように企業の取り組みを推進していくとともに、子どもの居場所づくりや保育などの子育て支援を充実させ仕事と育児の両立を支援します。

内　容	主な担当
・保育サービスの充実（受け入れ体制の整備、ニーズに沿った保育の提供）及び保育士の確保 ・放課後の生活、遊び場など児童の居場所づくり ・子育てと仕事の両立支援に関する企業の取り組み促進 ・キャリアアップに対する支援の促進	こども健康部保育課 経済交流部産業振興課

③ 外国籍市民の安定した就労につながる、共生社会を創ります

外国籍市民に向けた言語講座の開催や相談窓口を設置していくとともに、外国籍の子どもが進学でき、外国籍市民が収入を得て安定した生活を築くことにより、多文化共生社会を創出していきます。

内　容	主な担当
・日本語講座の開催 ・相談窓口の設置 ・外国籍市民の子どもの進学支援	市民文化部地域協働課

■重要業績評価指標(KPI)

	基準値(R1)	目標値(R6)
市内高校生の市内企業への就職率※	18.8%	25.0%
わくわくWorkプロジェクト※登録企業数	94企業	100企業
ハローワークで求職した外国籍市民のうち、就職した人の割合	11.1%	12.0%

《用語の解説》
【地育地働】・・・地域（可児市）で育ち、地域への思いを持った人が地域で働くという意味の造語。
【キャリア教育】・・・一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てていくための教育。
【市内高校生の市内企業への就職率】・・・可児工業高校の卒業予定者から進学者を除いた生徒数のうち、市内企業に就職した生徒の割合。
【わくわくWorkプロジェクト】・・・「働き方の見直し」「ワーク・ライフ・バランス」の実現に取り組む市内企業を登録、さらに模範となる企業と協定を結び、市内外に広くPRすることで、市民と企業とまちがともに発展する取り組み。

【基本目標2】(魅力)
市の魅力を向上・発信することにより、人を引き付ける「魅力とつながりのあるまち」を創る

■基本的方向

地域資源を掘り起し、市の魅力を高め、その魅力を市内外に発信することにより交流人口を増やします。市民誰もが可児市の良さを認識し、誇りと愛着を育むことで定住を促進し、地域と市民の活力につなげます。

数値目標	基準値(R1)	目標値(R6)
観光交流人口 (市内観光施設入込客数)	4,122,287人	4,328,000人
可児市に愛着がある人の割合 (アンケート)	60.4%	84.0%

(1) シティプロモーションの推進

① 観光資源を掘り起こし、磨き上げ、魅力を伝えることで交流人口を増やします

歴史・文化・自然といった地域資源を観光資源として磨き上げ、活用していきます。また、可児駅前ににぎわいを創り出していくとともに、文化創造センター アーラを、若者を中心に人が集うエリアとしていきます。

特に高いポテンシャルを持つ、ぎふワールド・ローズガーデンやその周辺の歴史資産及び木曽川等自然資産と各地域資源をつなげるとともに、回遊できる仕掛けを推進します。また、新しい観光素材の掘り起こしなどを行い地域活性化につなげます。

内　容	主な担当
○ 参加体験型事業の実施や活動主体の育成、拠点整備や関連施設整備 ・ 美濃桃山陶の聖地※の整備・誘客 ・ 戦国城跡巡りの実施 ・ 歴史資産の活用 ・ 木曽川左岸・鳩吹山・可児川下流域 癒しの空間の活用 ・ 可児駅前のにぎわいづくり ・ ぎふワールド・ローズガーデンの活用 ・ アーラエリア※の充実 ・ ゴルフ振興による地域振興	経済交流部観光課 建設部都市計画課 市民文化部文化スポーツ課 経済交流部歴史資産課

《用語の解説》
【美濃桃山陶の聖地】・・・可児市久々利は、国宝の志野茶碗など桃山時代に茶の湯に用いられる多くの陶器が焼かれた場所であり、昭和5年に志野の陶片を発見した荒川豊蔵は、この地で志野などを復興し人間国宝となっている。日本の美術の原点であり、日本が世界に誇るものづくりの原点の地である。
【アーラエリア】・・・文化創造センター アーラを中心にした一帯を、人が集い文化度の高いエリアとして目指すもの。

② 市の魅力や地域資源をPRします

ホームページやSNS※(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などにより情報発信や交流を進めていくとともに、市の魅力がより伝わるように観光スポットの情報をプロモーションビデオや最新の情報技術を用いてPRし市内外に広めます。

内　容	主な担当
・ホームページ・リーフレット※による情報の発信 ・スマートフォン等を活用したVR(仮想現実)※・AR(拡張現実)※による観光スポット情報などの提供 ・PV(プロモーションビデオ)の制作・配信による市の魅力の発信強化	市政企画部広報情報課 経済交流部観光課

■重要業績評価指標(KPI)

	基準値(R1)	目標値(R6)
新たな交流人口の増加数(累計)	504,210人	756,000人

《用語の解説》----------

【SNS】･･･ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

【リーフレット】･･･宣伝用の折りたたみ式の印刷物。

【VR(仮想現実)】･･･人工的に構築した現実感を、現実と全部置き換えて情報発信する技術。

【AR(拡張現実)】･･･現実に追加情報を付与し、現実の一部を改変する情報発信技術。

（2） 定住・移住の促進

① 定住・移住を促進するために都市機能や土地利用のポテンシャルを活かします

定住・移住を促進するため、必要な都市機能の検討や土地利用のポテンシャルを活かす取り組みを促進します。

内　容	主な担当
・都市計画マスタープラン※、土地利用転換行為に関する運用指針に基づく土地利用 ・空き家・空き地の利活用の促進	経済交流部産業振興課 建設部都市計画課 建設部建築指導課 建設部施設住宅課

② 定住・移住を促進するために住みよさをPRします

ホームページにより、行政・地域情報などの発信、住宅団地のPRを支援、地元で働く魅力を伝えるとともに、市外在住者にファンクラブ通信を発行します。

また、若い世代が可児市で子育てしたい、穏やかに暮らしたいと感じるよう、市の魅力と住みよさを市内外にPRします。

内　容	主な担当
・ホームページ等の様々な媒体による情報の発信 ・各住宅団地の情報発信支援 ・地元への就職に関する情報提供 ・市政情報の発信の強化 ・市外在住者にファンクラブ通信を発行 ・出会いの場に関する情報提供	市政企画部秘書政策課 経済交流部産業振興課

■重要業績評価指標(KPI)

	基準値(R1)	目標値(R6)
可児市に魅力を感じて転入した人数(年間)	686人	740人
可児市にずっと住みたい人の割合(アンケート)	61.7%	67.0%

《用語の解説》
【都市計画マスタープラン】･･･都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別の将来あるべき姿を示すとともに、地区別の整備課題に応じた整備等の方針を定めるもの。

（3） 地域と市民の元気づくり

① 市民の文化的な活動を促進し、交流とうるおいをもたらします

文化創造センター アーラを拠点とした芸術に触れる機会の提供や、市民が参加する文化活動事業を実施します。

内　容	主な担当
・文化・芸術に親しむ機会の提供 ・市民の主体的な文化・芸術活動の支援	市民文化部文化スポーツ課

② 市民のスポーツ活動を促進し、市民の元気をつくります

スポーツ施設を活用したイベントの開催によりスポーツに親しむ機会を提供するとともに、市民自らのスポーツ活動の推進とその環境を整えていきます。

内　容	主な担当
・スポーツ施設を活用したイベントの開催 ・一市民一スポーツ※の推進 ・スポーツ等の多目的施設の整備	市民文化部文化スポーツ課 建設部都市計画課

③ 市民の支え合い活動を支援します

交流、社会参加、地域貢献を行いながら自らの元気づくりに資することができるよう、市民の主体的な支え合い活動を育成、支援します。

内　容	主な担当
・支え愛地域づくり事業（Kマネー事業）の推進	市民文化部地域協働課

■重要業績評価指標(KPI)

	基準値（R1）	目標値（R6）
文化創造センター劇場（主劇場・小劇場）稼働率	65.7%	58.9%以上 （全国平均）
可児UNIC（ユニック）※スポーツクラブ会員数	2,058人	2,170人
地域支え愛ポイント交換によるKマネー交付額	398万円	450万円

《用語の解説》
【一市民一スポーツ】・・・生涯を通じて健康で明るい生活を送るために、市民一人一人が何らかのスポーツに関わりを持つこと。
【可児UNIC（ユニック）】・・・可児市の総合型地域スポーツクラブ。種目、世代や年齢、技術レベルの多様性を持ち、地域住民のニーズに応じたスポーツを、専門の指導者のもと行えるクラブ。平成26年度より、市内4か所にあったUNICの事務所を1か所に統合し、また、スポーツに特化したクラブとして活動している。

（4） 子どもたちのふるさとを愛する心を育む

① 子どもたちにふるさとの良さを伝えます

子どもたちが、自分のまちの歴史・文化を知り、誇りを持てるよう、地域の歴史・文化資産のPRや地域について学ぶ体験学習などを行います。

内　容	主な担当
・美濃桃山陶や歴史資産のPR ・ふるさと教育※の推進 ・地域資源を活かした体験学習	経済交流部歴史資産課 教育委員会学校教育課

■重要業績評価指標(KPI)

	基準値(R1)	目標値(R6)
児童生徒が「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した割合	76.5%	80.0%

《用語の解説》
【ふるさと教育】・・・児童生徒が可児の歴史や文化を興味深く学ぶことができるよう茶道などの体験学習や、小学校社会科副読本に「可児のじまん」を掲載して、ふるさとに愛着をもち、ふるさとを誇りに思う児童生徒を育成する。

【基本目標3】(希望)
子育て世代が安心して、妊娠・出産・子育てができる「子育ての希望がかなうまち」を創る

■基本的方向

妊娠期からの切れ目のない支援により、楽しく安心して子育てできる環境を整え、妊娠・出産・子育ての希望をかなえます。また、子ども達が健全な社会人として成長するため、一人ひとりに寄り添い個々の力を伸ばす教育環境を整えます。

数値目標	基準値(R1)	目標値(R6)
「子育てしやすい」と感じている市民の割合 (アンケート)	51.2%	57.0%
学級アセスメント調査(Q-U)、標準学力検査(NRT)における三次支援※が必要な児童生徒の割合	6.3%	12.5%

(1) 安心して子育てできる環境づくり

① 子育て家庭と子育て支援をつなぎます

妊娠から出産・育児まで切れ目のない支援を行うとともに、支援が必要な人へのきめ細かな対応や情報発信、相談体制の充実を図り、子育てしやすいまちとして市内外にPRします。

内　容	主な担当
・母子健康手帳交付時から始める切れ目のない支援 ・支援が必要な子の早期発見と支援 ・子育てに役立つ情報発信及び身近な相談の場づくり ・子育てしやすいまちのPR	こども健康部子育て支援課 こども健康部健康増進課 こども健康部こども発達支援センターくれよん

② 子育ての大切さやノウハウを学びます

子育て講座や家庭教育学級などにより、なかまづくりや子育てを学ぶ場を提供することで、子育ての不安を解消し、楽しさや喜びを伝えます。また、将来親となる若い世代を対象に、子どもを生み育てることの楽しさと大切さを学ぶ機会を設けます。

内　容	主な担当
・子育て中の保護者等を対象とした講座の開催 ・絵本による子どもの情緒育成の推奨 ・家庭教育学級(乳幼児学級を含む)※の開催 ・中高生対象の体験型子育て理解講座の開催	市民文化部図書館 こども健康部子育て支援課

《用語の解説》
【学級アセスメント調査】・・・教員の日常観察や面接による児童生徒の理解の限界を補い、個々の状態及び学級の状態を理解するための、客観的で多面的な資料を提供することを目的としたアンケート調査。
【標準学力検査】・・・全国標準に照らして客観的に学力を把握するための標準学力検査。
【三次支援】・・・一斉指導に参加させるために行う個別の特別な支援、または、一斉指導と並行して行う個別のプログラムによる支援。
【家庭教育学級(乳幼児学級を含む)】・・・幼稚園、保育園、小学校、中学校で、家庭教育について保護者自らが学ぶ場として開設するもの(乳幼児学級は地区センターで開設)。

③ 地域のみんなで子ども・子育てに関わります

NPOやボランティアと連携し、地域で子どもを育てる取り組みを促進します。また、子育て支援に関わりたいと考える市民や市民団体の育成・支援を行います。

内　容	主な担当
・地域で子どもや子育てを応援する市民活動の支援 ・子育てに関わるボランティアを対象とした講座の開催	こども健康部子育て支援課

④ 子育てをサポートする拠点を充実させます

子育て健康プラザmano（マーノ）を中心に、地域において子育てをサポートする拠点の活動を充実させます。

内　容	主な担当
・子育て健康プラザmanoを中心とした関係機関との連携による支援の推進と発信 ・各種保育サービスや気軽に利用できる子ども・保護者の居場所の充実	こども健康部子育て支援課 こども健康部保育課

⑤ 定住・移住を促進するために住みよさをPRします（再掲）

ホームページにより、行政・地域情報などの発信、住宅団地のPRを支援、地元で働く魅力を伝えるとともに、市外在住者にファンクラブ通信を発行します。

また、若い世代が可児市で結婚し、子育てしたい、穏やかに暮らしたいと感じるよう市の魅力と住みよさを市内外にPRします。

内　容	主な担当
・ホームページ等の様々な媒体による情報の発信 ・各住宅団地の情報発信支援 ・地元への就職に関する情報提供 ・市政情報の発信の強化 ・市外在住者によるファンクラブの結成及び通信の発行 ・出会いの場に関する情報提供	市政企画部秘書政策課 経済交流部産業振興課

■重要業績評価指標(KPI)

	基準値(R1)	目標値(R6)
乳幼児健康診査※受診率	96.7%	100%
家庭教育学級（乳幼児学級を含む）に参加した延べ人数	8,751人	8,971人
子育て支援ボランティア活動に対する地域支え愛ポイント（Kポイント）付与数	9,872ポイント	10,432ポイント
（再掲）可児市に魅力を感じて転入した人数（年間）	686人	740人
（再掲）可児市にずっと住みたい人の割合（アンケート）	61.7%	85.0%

《用語の解説》
【乳幼児健康診査】・・・乳児、1歳6か月児、3歳児を対象に集団方式で実施する健康診査で、子どもの健康状態や発達の確認、保護者への保健指導を行う。

（2） 学びを支援する環境づくり

① 子どもの育ちと学びの流れをつなぎます

小学校に入った子どもが学校生活に馴染めるようにするため、小1プロブレム※に対応するとともに、専門職を学校に配置し、学校生活の支援を行うなど、心に寄り添い、個々の力を引き出し、伸ばす義務教育を推進していきます。

内　容	主な担当
・幼保小連携による小1プロブレムへの対応 ・スクールソーシャルワーカー※、スクールカウンセラー※による支援	こども健康部保育課 教育委員会学校教育課

② いじめの防止・解決に取り組みます

いじめの防止、早期発見、早期解決を図るため、地域や学校でのいじめ防止対策を進めます。また、生活や学校での困り感を把握して、一人ひとりの状況に応じた支援をしていきます。

内　容	主な担当
・いじめの未然防止と早期対応 ・スクールサポーター※による個に応じた学習・学級支援の実施 ・児童生徒の生活・学習の状況の把握と対応	こども健康部子育て支援課 教育委員会学校教育課

■重要業績評価指標(KPI)

	基準値(R1)	目標値(R6)
各小学校における幼保小連携推進会議※に参加する幼保育園、幼児施設の合計数(のべ数)	70施設	75施設

(参考値)

不登校児童・生徒の出現率	小学校　0.69%(R1) 中学校　4.13%(R1)

《用語の解説》
【小1プロブレム】・・・小学校に入学したばかりの1年生が、環境の変化等に対応できず「集団行動がとれない」「授業中に座っていられない」「話が聞けない」などの状態が一定期間(数カ月程度)継続する状態。
【スクールソーシャルワーカー】・・・教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人材。
【スクールカウンセラー】・・・児童生徒の不登校や校内での様々な問題行動等の対応に当たり、専門的な心理学的知識を活用して心理相談業務に従事する心理職専門家。
【スクールサポーター】・・・学級でのティームティーチングや相談指導の支援などを行うために各校に配置された非常勤講師。児童生徒の学習支援や発達障がいなどのある児童生徒の支援を行う「スクールサポーター」と外国人の児童生徒の支援を行う「通訳サポーター」がある。
【幼保小連携推進会議】・・・幼児期から児童期への円滑な移行の実現のために、幼稚園・保育園・小学校における相互の連携の確保及び推進を図ることを目的として、各関係機関代表で構成された組織。幼保小連携推進協議会の上位組織にあたる。

（3） 未来社会を切り開くための資質・能力の育成

① コミュニケーション能力の向上を図ります

コミュニケーションの楽しさを英語や体を使って学び、豊かな表現力の向上と社会で対応していけるコミュニケーション能力を高めていきます。

内　容	主な担当
・英語によるコミュニケーション教育の実施 ・ココロとカラダワークショップ※の実施	教育委員会学校教育課

② 学校教育におけるICTの活用を推進します

小中学校へのICT機器の導入や環境の整備を進め、ICTを活用した授業や学習活動の充実、教室内や学校と家庭を結ぶ体制の充実を図り、これからの社会で必要な情報活用能力を育成します。

内　容	主な担当
・ ICT機器の導入などによるICT環境の整備の推進	教育委員会教育総務課
・ ICTを活用した学習活動や情報を活用するための教育の推進	教育委員会学校教育課

③ 外国籍児童・生徒の就学・進学を支援します

外国籍児童・生徒を対象とした語学教育や生活指導により、学校生活に馴染ませ、就学・進学が円滑に進むように支援します。

内　容	主な担当
・外国籍児童生徒への学校生活支援及び学習支援	教育委員会学校教育課
・外国籍市民の子どもの進学支援	市民文化部地域協働課

④ 子どもたちにふるさとの良さを伝えます（再掲）

子どもたちが、自分のまちの歴史・文化を知り、誇りを持てるよう、地域の歴史・文化資産のPRや地域について学ぶ体験学習などを行います。

内　容	主な担当
・美濃桃山陶や歴史資産のPR ・ふるさと教育の推進 ・地域資源を活かした体験学習	経済交流部歴史資産課 教育委員会学校教育課

《用語の解説》----------

【ココロとカラダワークショップ】･･･「アーラのおすすめ学校プログラム」の中の1つ。教育プログラムに長けたアーティストが学校等を訪れ、演劇やダンスの要素を取り入れたゲームなどを実施し、児童生徒が表現することの楽しさを体験することで、コミュニケーション能力を向上させていくことを目的としている。

【ICT（Information and communication technology）】･･･情報や通信に関する技術の総称。ICTを活用した授業を行うことによって、子どもの学力を向上させ、また、情報活用能力を身につけさせる。･

■重要業績評価指標(KPI)

	基準値(R1)	目標値(R6)
ココロとカラダワークショップを体験した児童生徒の満足度	95.0%	90.0%
授業でのICT活用状況	74.6%	80.0%
日本語指導を必要とする児童生徒のばら教室KANIへの入室率	100%	100%
児童生徒が「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した割合(再掲)	76.5%	80.0%

《用語の解説》----------

【ばら教室KANI】・・・市立小中学校へ就学する外国籍児童生徒を対象として、各学校に籍を置きながら学校教育で必要な生活指導や初期的な日本語指導を集中的に行い、学校の国際教室へ通学するまでの支援を行う。

【基本目標4】(安心)
地域で安心して暮らし続けることのできる「健康と安心が実感できるまち」を創る

■基本的方向

日常の市民生活の安全と利便性を確保するとともに、地域、福祉、医療が連携した将来に不安のない安心な暮らしができるよう環境を整えます。

数値目標	基準値(R1)	目標値(R6)
65歳以上人口に占める要支援･要介護認定者の割合	15.5%	全国及び岐阜県の認定率以下
地域で安心して暮らせると感じている人の割合(アンケート)	28.0%	30.0%

(1) 健康で暮らせる環境づくり

① 運動や健康づくりに親しむ機会を提供します

1回30分週2回のウオーキングを推奨する「歩こう可児302運動」や1人の市民が少なくとも1つのスポーツに親しむ「一市民一スポーツ」を推進します。また、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目的とした「8020運動」や、健康的な食生活の実践をめざした食育を推進します。

内　容	主な担当
・歩こう可児302運動の推進 ・一市民一スポーツの推進 ・みんなで達成8020の推進 ・食育の推進	こども健康部健康増進課 市民文化部文化スポーツ課

■重要業績評価指標(KPI)

	基準値(R1)	目標値(R6)
30分以上の運動を週2回以上、1年以上続けている人の割合(アンケート)	34.9%	39.0%

（2） 支え合いにより地域で暮らせる仕組みづくり

① 地域、医療、福祉が連携して安心な生活を確保します

医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携し合い、高齢者や障がい者等が地域で安心して生活できる相談体制、支え合いの仕組みづくりを進めます。

内　容	主な担当
・地域包括ケアシステム※の構築 ・高齢者の生活を支える地域づくりの支援 ・包括的相談支援体制※の構築	福祉部高齢福祉課 福祉部福祉支援課 こども健康部子育て支援課

② 地域の支え合いの活動を支援します

支え愛地域づくり事業によるボランティア活動の支援や、地域の民生児童委員等による見守り活動などの地域支え合い活動を支援します。

内　容	主な担当
・支え愛地域づくり事業（Kマネー事業）の推進 ・民生児童委員等による見守り、地域福祉協力者、地域見守り協力事業所の活動促進 ・地域支え合い活動の推進	市民文化部地域振興課 福祉部高齢福祉課

■重要業績評価指標(KPI)

	基準値（R1）	目標値（R6）
地域支え合い活動団体登録数	33団体	38団体
地域支え愛ポイント交換によるKマネー交付額（再掲）	398万円	450万円

《用語の解説》----------

【地域包括ケアシステム】･･･団塊世代が75歳以上となる2025年を目処に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

【包括的相談支援体制】･･･高齢者、障がい者、子どもたちだけでなく、生活困窮者等の制度の狭間に陥りやすい人等、あらゆる福祉課題を共有、連携する仕組みづくり。

（3） 安全・安心に暮らせる生活環境づくり

① 生活が守られ、暮らしの安全・安心を確保します

地域での防災・防犯活動を支援するなど、誰もが地域で安全・安心に暮らせる生活を確保していきます。

内　容	主な担当
・住民組織による防災活動への支援 ・消防団活動の推進 ・地域による防犯・見守り活動の推進 ・交通安全及び消費生活の安心の確保 ・外国籍市民に対するやさしい日本語の普及 ・外国籍市民への災害時の情報伝達の充実	総務部防災安全課 経済交流部産業振興課 市民文化部地域協働課

② 公共交通により、より良い移動手段を確保していきます

鉄道や路線バス、コミュニティバス※といった公共交通の利用を促進するとともに、公共交通の維持に取り組み、移動の利便性を確保します。

内　容	主な担当
・コミュニティバスのサービス水準の維持・充実と利用促進 ・名鉄広見線の運営支援と利用促進 ・路線バスの運行支援と利用促進	建設部都市計画課

③ 将来にわたり持続可能な公共施設を運営・管理していきます

既存の公共施設について、長期的な視点により計画的な予防保全を推進しながら、適正規模、複合化の検討及び将来的な集約・廃止も視野に入れていきます。また、公共施設をより使いやすく有効に活用できる方法を検討していきます。

内　容	主な担当
・公共施設等マネジメント	市政企画部財政課
・公共施設の有効な活用の検討	施設所管各部

■重要業績評価指標(KPI)

	基準値(R1)	目標値(R6)
可児市防災リーダー養成講座の受講終了者数(累計)	314人	509人
国際交流ボランティアの登録者数 (国際交流協会による語学・日本語指導、災害時ボランティアの登録者数)	56人	98人
コミュニティバス利用者数	81,934人	86,031人
地区センター※の稼働率	33.0%	37.0%

《用語の解説》
【コミュニティバス】・・・高齢者や自動車を運転しない人の公共施設等の利用を容易にするとともに、社会参加の促進等を図ることを主な目的に、市が運営する、「さつきバス」、「電話で予約バス」及び「おでかけしよKar Kバス」。
【地区センター】・・・社会教育法の適用を受けず、今までの公民館での社会教育・生涯学習に関する事業に加え、営利を目的とした活動や政治活動が可能な施設。

第2期可児市総合戦略

発行年月 ： 令和2年10月（策定）

改訂年月 ： 令和6年 8月（改訂）

発　　行 ： 可児市

〒509-0292 岐阜県可児市広見1-1

TEL 0574-62-1111（代）

http://www.city.kani.lg.jp/

編　　集 ： 市政企画部秘書政策課